

# 平成十三年年度決算特別委員会 付託案件審査概要

十月十日、十一日、十八日、二十一日の四日間に渡り本委員会を開催し、現地視察三ヶ所を含み関係職員の出席のもと議決された予算が合理的かつ効率的に執行されたか、また市民へのサービス、行政効果はどうであったか等について慎重審査をいたしました。

平成十三年年度の一般会計および特別会計の総予算は、約三〇八億円、決算額は歳入約二九五億円、歳出約二八九億円で、実質単年度収支は約五、八〇〇万円の赤字でありました。

- 一、本委員会で出された意見や指摘事項については、今後の予算編成や事業を執行する中で反映するよう望むこと。
  - 二、多様化した行政ニーズに対応するため、また、増大する医療や介護、保健、福祉ニーズ等に対応するため高度な職員の育成、確保が必要なこと。
  - 三、社会情勢が刻々と変化する中での財政基盤の確立、更なる行政改革、企業誘致、雇用対策などの緊急課題への対応強化。
- の三点について全委員一致の意見が出されました。

## 【審査議案】（十三件）

- ・ 一般会計（一件）  
認定第一号  
平成十三年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 特別会計（十件）  
認定第二号〜第十一号  
平成十三年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 他
- ・ 事業会計（二件）  
認定第十二号〜第十三号  
平成十三年度小浜市国民宿舎事業会計決算の認定について 他

※上記審査議案については、何れも原案のとおり認定することに決しました



《現地視察》  
農業集落排水事業（清滝）



## ●環境対策委員会 （委員長 重田 辰男）

本市が平成十五年度策定に向け現在取り組んでいる環境基本計画および一般廃棄物の埋め立てに関する調査のため、十月十六日〜十七日に岐阜県多治見市の視察研修を行いました。

### 視察研修事項

- 視察研修先  
「環境と共生するまち」  
岐阜県多治見市
- 研修内容  
・ 環境基本条例について  
・ 一般廃棄物埋立税条例について



## ●交通対策委員会 （委員長 木橋 正昭）

平成十五年春に開通する舞鶴若狭自動車道小浜西ICが、本市に及ぼす影響や周辺地域の状況を調査のため、十月二十四日〜二十五日に新潟県ほかに視察研修を行いました。

### 視察研修・要望事項

- 視察研修・要望先  
①新潟県中条町中条IC  
現地視察  
②地元選出国會議員および国土交通省への要望活動



## ●地域活性化対策委員会 （委員長 中野 健一郎）

本市が進めるまちづくり事業について、他市の類似事業の状況を調査のため、十一月十八日〜十九日に岡山県高梁市の視察研修を行いました。

### 視察研修事項

- 視察研修先  
「小さいながらも21世紀にキラリと光るまちを目指して」  
岡山県高梁市
- 研修内容  
・ 旧町村単位による自主的かつ独自に進めるまちづくり推進事業について  
・ 公設民営の温泉施設について

<可決された決議文>

市町村合併に関する決議

小浜市も市制施行50年が過ぎ、その間社会経済の急速な発展により市民生活も大きく向上し、交通・通信網等のインフラ整備の進展により日常生活圏も飛躍的に広域化した。

その様な中において、国の財政悪化や景気の低迷等による地方交付税・事業補助金の削減等地方自治体にとって誠に厳しい状況となっている。

又、少子高齢化社会の到来による福祉、医療等の充実など多様化する行政ニーズに答えていくためには、市町村の行財政基盤の強化と行政の広域化がどうしても必要である。

小浜市議会において、平成12年から市町村合併研究会を立ち上げ今日の課題となっている市町村合併問題について、あらゆる角度から検討を積み重ねて来た結果を基に平成14年1月には「合併は避けられない課題であり積極的な取組みを進め、出来る限り早い時期の合併協議会設立を目指す」との答申を得た。以来、近隣市町村との意見交換などを実施してきたが、未だに合併相手を決定するに至っていない。

しかしながら合併特例法の期限を考えると、小浜市議会としての方向づけをはっきり提示し、市民並びに近隣市町村との理解を得るために下記事項を決議する。

記

- 1、合併特例法の期限内に市町村合併がされるよう強力に推進する。
- 2、年度内の法定協議会設立を強力に推進する。

平成14年12月19日

小 浜 市 議 会

市町村合併に関する決議および若狭5市町村議会懇談会の状況

今日的な課題として市町村合併が、全国同様、県内でも芦原町・金津町の法定合併協議会の設立をはじめ、嶺北各地では枠組みを定めた具体的な取り組みが進んでおります。一方、嶺南地方においては、未だ形として目に見えないのが現状であります。このような状況を踏まえ、本市議会では市町村合併への具体的な取り組みを促すため、十二月定例会において「市町村合併に関する決議」を賛成多数で可決いたしました。

また議会として、小浜・上中・大飯・高浜・名田庄の各議長および代表者二名で構成する若狭五市町村市町村合併議員懇談会を昨秋設立し、市町村合併のあり方、方向性などの話し合いをしてまいりました。その中において、大飯・高浜両町は、将来的にはこの若狭五市町村での合併は目指すべきものであるが、合併特例法期限内に揃っての合併は困難との意見で一致し、当面は残り三市町村での合併の方向性等について議論することとなりました。合併の具体的な枠組みなどまだまだ残された課題は多いのですが、今後も特例法期限内の合併を目指し懇談を進めてまいります。

～一口メモ～

「法定合併協議会」とは・・・

合併協議会は、任意に設置するもの（任意合併協議会）と市町村合併の手続きを進める上で必ず設置しなければならないもの（法定合併協議会）とがあります。

任意合併協議会とは、一般的に市町村合併の手続きを正式に進めるまでの準備期間中に設置され、関係市町村で合併の主要課題についての事前協議する場となっております。

法定合併協議会とは、市町村の合併の特例に関する法律に規定されているもので、合併自体の有無の協議はもちろんのこと、関係市町村との連絡調整ならびに市町村合併後の計画作成を含め、合併に関するあらゆる事項を協議する場となっております。設置には関係市町村すべての議会の議決が必要となっております。

なお、法定合併協議会の設置は、関係市町村が議会の議決を経て設置する場合と住民が関係市町村長あてに法定合併協議会の設置を請求した上で関係市町村議会の議決を経て設置する方法があります。

(市町村の合併の特例に関する法律第3条)

公立小浜病院が生まれ変わります

～救命救急病院を目指して～

県内唯一のへき地中核病院として多くの方々が利用されている公立小浜病院が、高度医療化に対応するため、平成十八年度完成・供用開始を目標に大幅な増強をすることとなりました。

整備内容など細かい部分はこれから協議することとなりますが、若狭地域の中核的医療施設として位置づけ、地域完結型医療の実現に向け計画が着々と進められており、住民の医療福祉向上に大きく寄与するものと期待されます。

完成までの計画は次のとおりです。

●年度計画

- 平成13年度 基本計画・基本設計
- 平成14年度 第1期建設工事実施計画
- 平成15年度 第1期工事着工(精神病棟、医師公舎等)
- 第2期工事実施計画

- 平成16年度 第1期工事完成
- 第2期工事着工 病院本体工事(救命センター、成人病センター等)
- 平成17年度 病院本体工事
- 平成18年度 第2期工事完成
- 供用開始(10月予定)

編集後記

本市議会では、市民の皆様が市政に関心を持っていただけるよう、早くからCATVによる本会議中継を導入するなど、開かれた議会を目指して鋭意努力しております。また、市役所五階の議事事務局で受付をされますと、本会議は自由に傍聴できます。テレビ中継とは一味違った、臨場感あふれる本会議をご覧になれますのでご活用ください。

開かれた議会へ

◎新年明けましておめでとうございます。いよいよ新年がスタートしました。この春には、舞鶴若狭自動車道の小浜西ICまでの開通とJR小浜線の電化開業など小浜市民の悲願であった重要交通資本が一気に揃い、また、秋には若狭路博2003の開催と、本年の小浜市は大忙しの年となりそうです。市議会といたしましても、市民の皆様のお声を市政に反映し、官民一体となつたまちづくりを進めてまいりますので、本年もよろしくお願ひいたします。

編集委員会

- 委員長 山口 貞夫
- 副委員長 深谷 嘉勝
- 委員 池田 英之
- 荒木 弘彦
- 池尾 正彦
- 石橋 和彦